

令和元年度 第2回大分市外部行政評価委員会における主な意見②

※令和元年10月21日開催

4.「指定管理者制度導入施設評価」について

	施設名等	主 な 意 見
1	活き活きプラザ潮騒	近年、利用者数は減少し、管理運営経費も増額となっている。今後も指定管理者制度に基づく運営を継続していくべきかどうかについては検討が必要であるが、その活性化に当たっては、隣接施設の「健康センターひまわり」と協力しながら施設運営が可能かどうかについて、中長期的な視点をもって検討する必要がある。 利用者数の増加に向けて、国道九四フェリーの乗り場に近い利点を生かし、自転車に乗ってフェリーを利用する方々に、シャワー利用ができるようにすることが可能か検討いただきたい。また、近隣都市でサイクリストの誘致を行っているので、そういった自治体とも協力することで、利用者数増加につながると考えられる。
2	平和市民公園能楽堂	近年の利用者数の推移を見ると、能楽だけでは利用者数の増加は望めないように見受けられるため、体験型ワークショップや能楽以外の公演などの幅広い自主事業の展開が有効的である。また、能楽堂や平和市民公園は、牧駅からのアクセスが良いことから、施設の積極的な広報による誘導を行うことにより、訪日外国人観光客等の誘客にもつながると考える。
3	アートプラザ	目標値としている利用者数18万人には達していないが、経年的に見ても利用者数は改善されてきている。また、利用者満足度の結果も高い数値を維持しており、市民のために文化・芸術情報を発信するための施設として非常に高い成果を挙げている。評価に当たっては、目標値を達成していない項目だけを見るのではなく、質の面も十分に考慮する必要がある。
4	ホルトホール大分	利用者数が減少しているが、市民にとって利用しにくい面やアンケートによる意見等を考慮し、引き続き改善に向けた取組を進める必要がある。
5	高崎山自然動物園	設置目的が「自然環境の保護及び動物愛護に関する市民意識の高揚を図るとともに、市民に多様な憩いと集いの場を提供することにより健全な余暇の活用に資すること」となっており、文教的な施設としての側面を持った施設であるが、観光施設でもあり、それぞれの側面を生かした運営をしていく必要がある。 国立公園として自然環境の保護といった視点や、別府湾を望むことができるロケーションを生かした視点も今後の施設の活用策として考えられる。 利用促進を図る上では、隣接する「うみたまご」との協働による効果的なPRや、立命館アジア太平洋大学や大分県立芸術文化短期大学などの学生の視点を取り入れることにより、InstagramなどのSNSによる情報発信にも期待ができると考えられる。 料金体系については、現状では観光施設としての料金体系と考えられるが、設置目的を鑑みると、多くの市民が来場するような取組として、入園料の在り方も検討が必要である。 上記の点を踏まえ、高崎山自然動物園のあるべき姿を検討する時期に来ていると考えられるため、市と指定管理者で協議を重ね、今後の施設の在り方を検討すべきと考える。

	施設名等	主 な 意 見
6	宇曾山荘	宿泊等の利用者を見ると、高齢者による利用が非常に多い施設であると見受けられるが、こういった施設を行政施設としていつまで継続・維持するかについて、市として施設の在り方を検討する必要がある。
7	全体について	指定管理業務の内容のうち、指定管理者が行う業務と市が指定管理料に計上して行う業務が施設の設置目的に沿って適切に行われているかどうかについては、施設所管課におけるモニタリングを通じたチェックが必要である。 今回から採用された評価書の評価項目については、指定管理者の選定時の審査項目と一致しており、選定時と同じ視点で評価できるため、非常に良い評価表となっている。施設所管課においては、こういった視点も踏まえて、随時のモニタリングを行っていく必要がある。 指定管理者制度導入施設評価に当たっては、指定管理者制度自体のあり方や施設の在り方についての議論も必要である。また、評価方法については、利用者数や管理運営経費の削減額だけでなく、設置目的等を踏まえ、各施設の性質を考慮した利用者数による評価の手法も検討する必要がある。